

3 人を惹きつける地域づくり

(1)人口減少対策 ②子ども・子育て

国への提案事項

1 子育てに関する経済的支援の強化

- 誰もが安心して子育てできる環境を整備するため、子育てに関する経済的支援の強化については、地方自治体の財政力に応じて、こども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、国の責任と財源において必要な措置を講ずることを前提に検討を行い早期に実現すること。
- ・ 少子化への対策として、就労や障害の有無、所得等に関係なく、子供たち誰もが良質な保育等サービスを受けられるよう、幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現すること。また、先行して自治体が独自で実施する場合、その財政的支援を行うこと。
 - ・ どこに住んでいても、受けられる医療サービスに差が生じないよう、全国一律のこども医療費助成制度を創設すること。また、先行して自治体が独自で実施する場合、その財政的支援を行うこと。
 - ・ 給食費の抜本的な負担軽減については、物価高騰にも配慮しつつ、給食の質の確保はもとより、地産地消等の取組を実施する上で必要十分な水準となるよう、国の責任において、基準額を適切に設定するとともに、必要な財源を安定的かつ確実に確保すること。また、中学校段階の給食費の負担軽減について、実現に向けたスケジュールを早期に示すこと。

国への提案事項

2 妊娠期から子育て期までのサポート体制の推進

- 本県では、こども大綱における少子化対策を確実に実施するため、若い世代が、結婚や子育ての将来展望を描き、希望や理想を叶えることができるよう、妊娠期から子育て期までを見守り、支援する仕組みである「ひろしまネウボラ」を推進している。
- 全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより、課題やリスクを確実に把握し、早期に適切な支援に結び付けるために必要となる人件費や地域の実情に合わせて独自に取り組む事業を着実に実施するため、少子化対策重点推進交付金のうち「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業」の補助対象を拡充するなど、さらなる柔軟な運用を図ること。
- あわせて、子ども・子育て支援交付金や重層的支援体制整備事業交付金、母子保健衛生費国庫補助金等において、面談回数の増加等によるサポート体制の充実に対応できるよう、補助メニューの拡充や、基準額の引き上げなどの財政措置の拡充を図ること。

【提案先省庁：こども家庭庁、文部科学省】

3 人を惹きつける地域づくり

(1) 人口減少対策

② 子ども・子育て

現状／広島県の取組

【子育てに関する経済的支援の強化】

- 本県が令和6年度に子育て当事者等と知事とで直接意見交換を行った車座会議では、経済的負担の更なる軽減について強い要望があり、併せて実施したアンケートでは、子供を持ちたいという希望の実現に向けた公費負担の更なる充実について、「必要と思う」が88.9%という結果であった。
- 県内の各市町においては、子育てや定住促進などの施策の一環として、地域の実情に応じて助成内容等の拡充を実施している。
 - ・ 0歳から2歳までの保育については、利用人数が限定的であることなどを理由に、国のこども政策強化の動きの中でも拡充は見送られたことから、近年、独自に減免や無償化を実施する市町が増えている。
 - ・ こども医療費助成制度については、全ての市町が県の助成に上乘せする形で、公費負担を行っている。
- 県内市町のうち23市町中22市町、県立特別支援学校16校中11校(※)が、「学校給食費の抜本的な負担軽減」で国が定める支援基準額を上回る給食費(令和8年度見込み)を設定している。また、給食費の抜本的な負担軽減の地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、地方交付税措置を講じることとなっている。

《参考1 県内の学校給食費支援基準額超過分の対応状況(予定)》

区分	基準額超過見込み	基準額超過分への対応	備考
市町立学校	23市町中22市町	保護者負担 22市町中2市町	最大1,794円超過
県立特別支援学校	16校中11校	保護者負担 11校中11校	最大 460円超過

(※)県立特別支援学校のうち、小学部を設置している学校で給食を実施している学校(分校含む)

【妊娠期から子育て期までのサポート体制の推進】

- 子育てで家庭の安心感を醸成するため、地域の関係機関との連携により、全ての子育て家庭の状況を漏れなく把握し、それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげ、子育てで家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組みである「ひろしまネウボラ」の構築を推進している。

課題

【子育てに関する経済的支援の強化】

- 少子化対策には、経済的な面も含めた子育てに係る安心感の醸成が重要であるが、自治体の財政状況によって、子育てに関する経済的支援の内容に格差が生じている。

《参考2 県内市町の幼児教育・保育の無償化の状況》

【令和7年度実施状況】 ※新規は下線	・府中市、世羅町、神石高原町(0歳～2歳児完全無償化)
	・広島市、庄原市、廿日市市、安芸高田市、海田町(第2子を半額、第3子以降無償化)
	・三原市、尾道市、福山市(0～2歳児の第2子以降無償化)
	・呉市、江田島市、北広島町(第3子以降無償化)
	・安芸太田町(第2子以降無償化)

《参考3 県内市町のこども医療費助成の状況》

(R8.4.1時点)

助成対象	入院	通院
小学校卒業まで	0	0
中学校卒業まで	4	4
高校卒業まで	19	19
自己負担	有	20 (※)
	無	3
所得制限	有	1
	無	22

(※)未就学児又は非課税世帯に限り自己負担無としている市町を含む

- 現在の国の基準額は、給食費の全国平均を基に設定されており、必要な基準額の設定になっていない。また、給食費の抜本的な負担軽減に伴う地方負担に係る令和9年度以降の安定財源の確保については、国において、具体的な方策を検討するとされている。

【妊娠期から子育て期までのサポート体制の推進】

- 課題やリスクを早期に把握し、適切な支援に早期に結び付けるためには、全ての子育て家庭との面談や、医療機関、幼稚園・保育所等関係機関との連携が必要であるが、既存の交付金等の制度では不十分である。

